

## 補助金該当チェックシート（要提出）

申請者 氏名

該当する場合は☑を入れてください。下記の1及び2の全てに当てはまらない場合は原則、補助を受けられません。また、このチェックシートは交付申請時にご提出をお願いします。

### 1. 申請にあたって（すべての方）

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 補助対象システムを設置する住宅の所在地に住所があること。（又は住所を移すこと。）                  |
| <input type="checkbox"/> 自らが所有し、居住する（予定を含む）住宅、またはその敷地内に補助対象システムを設置すること。            |
| <input type="checkbox"/> 契約を行っていないこと。契約は交付決定後に行うこと。                                |
| <input type="checkbox"/> 申請する年度の2月末日までに工事が完了し、支払いが終わる見込みであること。                     |
| <input type="checkbox"/> 同じ住宅で、同じ補助対象システムに対して補助金を受けていないこと。                         |
| <input type="checkbox"/> 申請者とその世帯全員が市税等に滞納が無く、その確認に同意できること。（同意書を提出）                |
| <input type="checkbox"/> 補助対象システム設置にあたって、また設置後も、市の求めに応じて書類の提出や、現地確認を受けることに同意できること。 |

以下、申請を希望するシステムごとにチェックをお願いします。

### 2-①. 定置用蓄電池システム

- |   |
|---|
| <input type="checkbox"/> 商品化され、導入実績がある設備であること。  |
| <input type="checkbox"/> 太陽光発電システムの付属設備であること。（太陽光発電システムが既設、又は新設すること）  |
| <input type="checkbox"/> 未使用品であること。   |
| <input type="checkbox"/> リース契約でなく、自己所有していること。   |
| <input type="checkbox"/> 停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。  |
| <input type="checkbox"/> 定置用（住宅に固定して使用するもの）であること。   |
| <input type="checkbox"/> 蓄電池の仕様として、別表の要件を満たすこと。（別表もご確認ください。）<br><input type="checkbox"/> 蓄電池の初期実効容量が1.0kWh以上であること。<br><input type="checkbox"/> 蓄電容量、初期実効容量、定格出力、出力可能時間が正しく表示されていること。<br><input type="checkbox"/> メーカー保証（無償）が10年以上であること。 |
| <input type="checkbox"/> 補助を受けた後、「6年間」は正しく補助対象システムを使用すること。  |

### 2-②. 次世代自動車充電システム（通称：V2H、VtoH）

- |   |
|---|
| <input type="checkbox"/> システムと接続する電気自動車を実績報告時に所有していること。<br>（電気自動車の所有者は申請者本人または同居の家族に限ります。車検証で確認します。）                                      |
| <input type="checkbox"/> 国の補助事業の対象として（一財）次世代自動車振興センターにより登録されていること。  |
| <input type="checkbox"/> 未使用品であること。   |
| <input type="checkbox"/> リース契約でなく、自己所有していること。所有者は申請者本人または同居の家族に限ります。<br>車検証で確認します。ローンによる購入の場合で、販売店等の名義の場合はローン終了後に名義が移ることが記載された契約書等の写しを提出。 |
| <input type="checkbox"/> 設置工事が完了した際に、住宅の分電盤と接続され、電気自動車と住宅の間で充電及び給電ができる状態であること。  |
| <input type="checkbox"/> 補助を受けた後、「6年間」は正しく補助対象システムを使用すること。  |

### 2-③. 家庭用燃料電池システム（通称：エネファーム）

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> ガスを利用して作った水素を使い、燃料電池により電気と熱を発生させるシステムであること。 |
| <input type="checkbox"/> （一財）燃料電池普及促進協会によって機器登録がされていること。             |
| <input type="checkbox"/> 未使用品であること。                                  |
| <input type="checkbox"/> リース契約でなく、自己所有していること。                        |
| <input type="checkbox"/> 補助を受けた後、「6年間」は正しく補助対象システムを使用すること。           |

### 2-④. 住宅用太陽光発電システム

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 商品化され、導入実績がある設備であること。             |
| <input type="checkbox"/> 未使用品であること。                        |
| <input type="checkbox"/> リース契約でなく、自己所有していること。              |
| <input type="checkbox"/> 2-①定置用蓄電池システムと同時に設置する設備であること。     |
| <input type="checkbox"/> 補助を受けた後、「6年間」は正しく補助対象システムを使用すること。 |